

平成28年度第1回北区総合教育会議次第

日時：平成28年6月28日（火）午前11時

場所：北区議会第2委員会室

（北区役所第一庁舎4階）

1. 開会

2. 会議事項

（1）子どもの未来応援～貧困対策の強化～について

（2）東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて

（3）その他

3. 閉会

子どもの未来応援事業～貧困対策の強化～について

1 子どもの貧困対策に係る国の動向

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(H26.1.17 施行) 【資料1】

(背景)

- ① 国の調査(2009年)では、我が国の子どもの貧困率は15.7%。
そのうち、ひとり親家庭の子どもの貧困率は、50.8%
- ② 高等学校等進学率：生活保護世帯の子どもの進学率(90.8%)が、子ども全体の進学率(98.4%)と比較して低い水準。

(目的) 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

大綱の策定を規定

「子供の貧困対策に関する大綱」(H26.8.29 政府策定) 【資料2】

(目的) すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

(基本方針)

- ① 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- ② 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- ③ 教育の支援では、「学校」を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。
- ④ 生活の支援では、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう配慮して対策を推進する。 など10の基本方針

※当面の重要施策として、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」に重点的に取り組むこととした。

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト 【資料3】

(H27.12 子どもの貧困対策会議決定)

(現状) 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向。

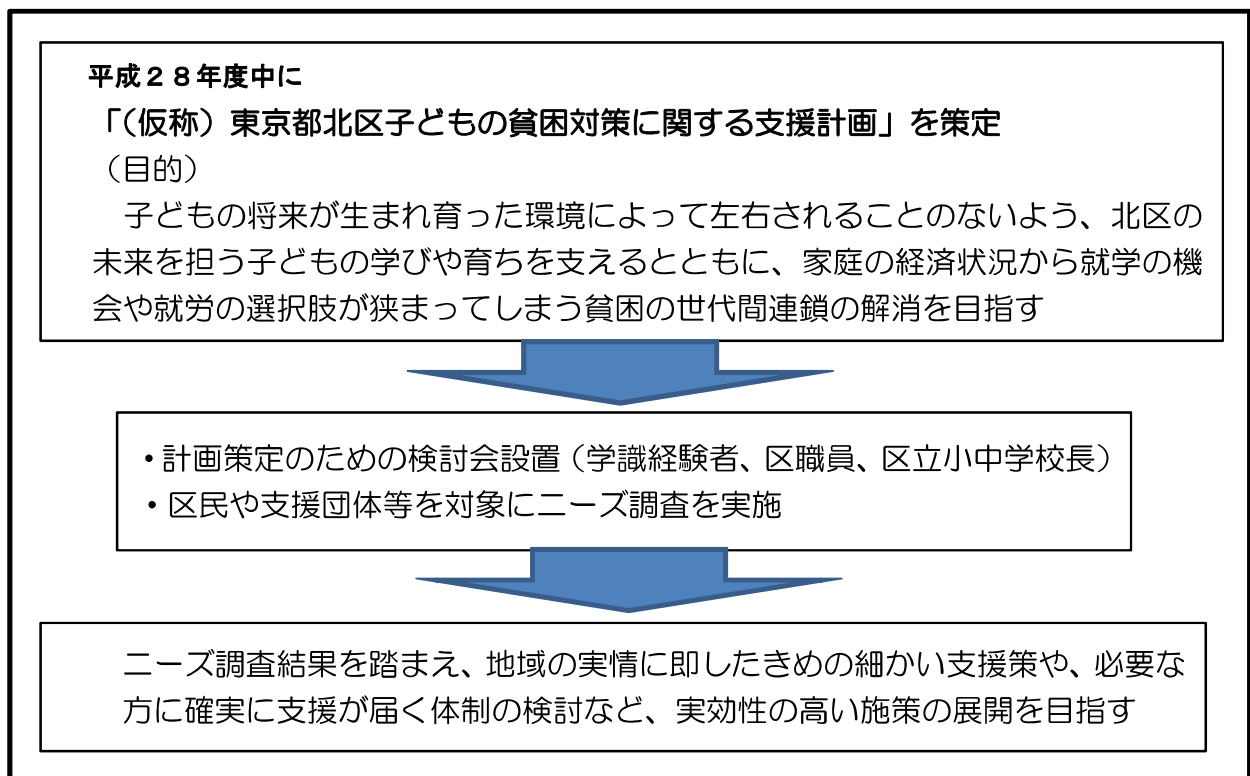
行政のサービスを十分に行き届けることや、ひとりで過ごす時間が多い子供達に対し、学習支援も含めた温かい支援の実施など自立支援の充実が必要

→ ひとり親家庭が孤立せず支援につながる仕組みを整えつつ、生活、学び、仕事、住まいを支援するとともに、ひとり親家庭を社会全体で応援する仕組みを構築

→ 本プロジェクトを効果あるものとするため、地方自治体の地域ネットワークの形成を支援する「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業」を創設

(支援体制の整備計画策定等を支援)

2 北区の取り組み



3 北区の様況

(1) 平成27年度平均給与収入

23区中18番目

(北区477万円、23区平均552万円)

(東京都「給与所得の収入金額等に関する調」より)

(2) 生活保護(27年4月)

保護率は、23区で10番目に高い。

(保護率 北区28.5%、23区平均23.7%)

(東京都福祉保健局「福祉保健の基盤づくり年報」より)

(3) 就学援助率(平成27年度)

援助率 小学校 23% (26年度: 23区平均20.5%)

中学校 34.2% (26年度: 23区平均31.5%)

(4) ひとり親世帯等への手当(27年度)

児童扶養手当受給世帯 1,963世帯

児童育成手当受給世帯 2,681世帯

(5) 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

①小学校・平均正答率(6年生) (%)

	国語A (主に知識)	国語B (主に活用)	算数A (主に知識)	算数B (主に活用)	理科
北区	72.1	66.2	76.6	47.6	63.0
都全体	72.3	66.5	77.4	47.8	62.4
国全体	70.0	65.4	76.2	45.0	60.8

②中学校・平均正答率(3年生) (%)

	国語A (主に知識)	国語B (主に活用)	数学A (主に知識)	数学B (主に活用)	理科
北区	75.4	65.0	65.6	42.1	51.8
都全体	77.2	67.0	66.3	44.0	52.5
国全体	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0

子どもの貧困対策の推進に関する法律について (平成25年法律第64号)

現状・背景

- 子どもの貧困率
18歳未満の子どもで 15.7% (2010年OECD加盟34カ国中25位)
(2009年厚労省データ) (OECD(2014)データ) ※日本の数値は2009年
- ひとり親世帯での貧困率 50.8% (2010年OECD加盟34カ国中33位)
(2009年厚労省データ) (OECD(2014)データ) ※日本の数値は2009年
- 生活保護世帯の子ども的高等学校等進学率 89.9% (全体 98.4%)
(2013年厚労省/文科省データ)
- 世代を超えた「貧困の連鎖」

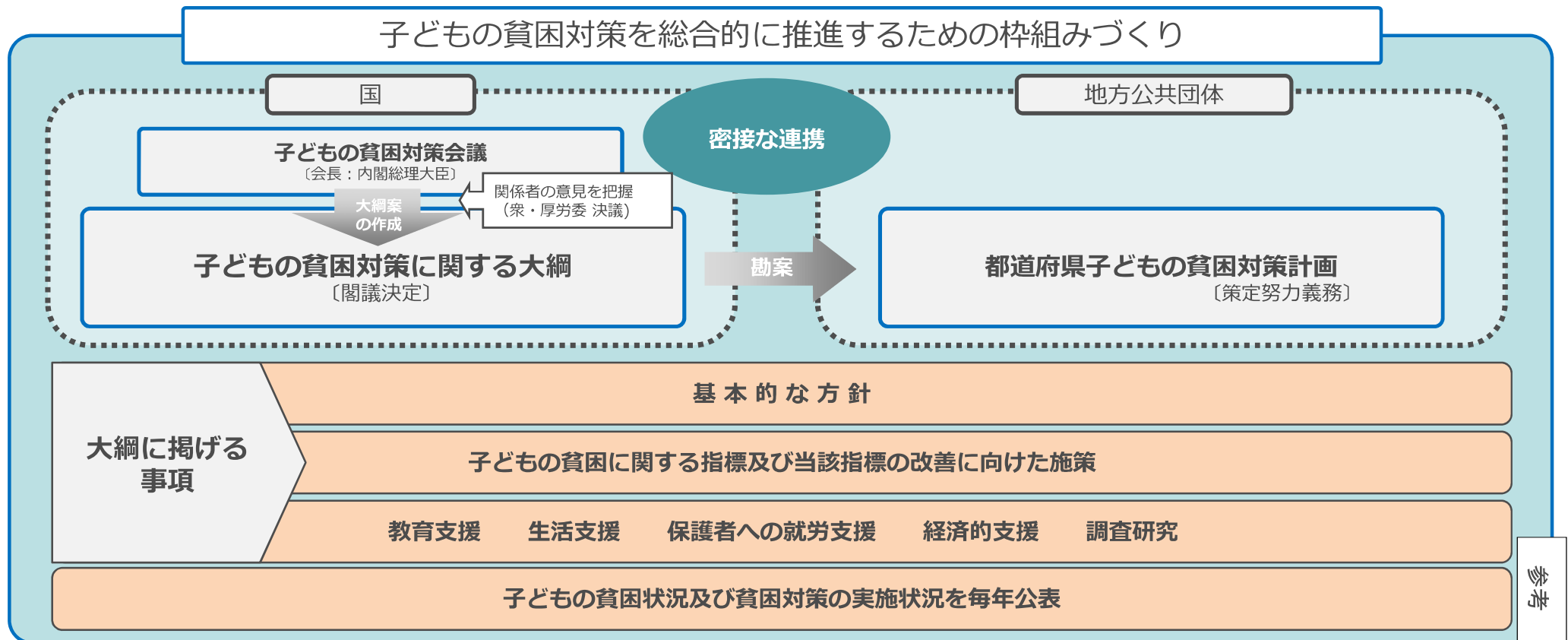
目的・基本理念

この法律は、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

■ 子どもの貧困対策は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として推進されなければならない。

■ 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組として行わなければならない。

子どもの貧困対策を総合的に推進するための枠組みづくり



子供の貧困対策に関する大綱について（平成26年8月29日閣議決定）

目的・理念

- 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

基本的な方針

- 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- 子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。
など、10の基本的な方針

子供の貧困に関する指標

- 生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 90.8% (平成25年)
- スクールソーシャルワーカーの配置人数 1,008人 (平成25年度)
- ひとり親家庭の親の就業率
 - ・母子家庭の就業率:80.6% (正規39.4% 非正規47.4%)
 - ・父子家庭の就業率:91.3% (正規67.2% 非正規 8.0%)
- 子供の貧困率 16.3% (平成24年)
など、25の指標

指標の改善に向けた当面の重点施策

<教育の支援>

- 学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進
 - ・ きめ細かな学習指導による学力保障
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置充実
- 教育費負担の軽減
 - ・ 幼児教育の無償化に向けた段階的取組
 - ・ 高校生等奨学給付金等による経済的負担の軽減
 - ・ 大学等奨学金事業における無利子奨学金の充実、より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』の導入
- 貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進
- 学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援 など

<保護者に対する就労の支援>

- ひとり親家庭の親の就業支援
 - ・ 就業支援専門員の配置による支援等
- 生活困窮者や生活保護受給者への就労支援
- 保護者の学び直しの支援
- 在宅就業に関する支援の推進

<子供の貧困に関する調査研究等>

- 子供の貧困の実態把握
- 子供の貧困に関する新たな指標の開発
- 子供の貧困対策に関する情報の収集・蓄積、提供

<生活の支援>

- 保護者の生活支援
 - ・ 保護者の自立支援
- 子供の生活支援
 - ・ 児童養護施設等を退所した子供のアフターケアの推進、子供の居場所づくりに関する支援等
- 関係機関が連携した支援体制の整備
 - ・ 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関、児童福祉関係者、教育委員会等の関係機関が連携してネットワークを構築
- 支援する人員の確保
 - ・ 社会的養護施設の体制整備、相談職員の資質向上等 など

<経済的支援>

- 児童扶養手当と公的年金の併給調整見直し
- ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究
- 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大
- 養育費の確保に関する支援 など

<施策の推進体制等>

- 対策会議を中心とする政府一体となった取組
- 地域の実情を踏まえた自治体の取組の支援
- 官公民の連携プロジェクト・国民運動の展開 など

全ての
子供たちが
夢と希望を
持って成長
していける
社会の
実現

子供の貧困対策に関する大綱のポイント①

目的・理念

- 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

基本的な方針

- 1 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- 2 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- 3 子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。
- 4 子供の貧困に関する指標を設定し、その改善に向けて取り組む。
- 5 教育の支援では、「学校」を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。
- 6 生活の支援では、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう配慮して対策を推進する。
- 7 保護者の就労支援では、家庭で家族が接する時間を確保することや、保護者が働く姿を子供に示すことなどの教育的な意義にも配慮する。
- 8 経済的支援に関する施策は、世帯の生活を下支えするものとして位置付けて確保する。
- 9 官公民の連携等によって子供の貧困対策を国民運動として展開する。
- 10 当面今後5年間の重点施策を掲げ、中長期的な課題も視野に入れて継続的に取り組む。

子供の貧困に関する指標

- 生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 90.8% (平成25年)
- 生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率 5.3% (平成25年)
- 生活保護世帯に属する子供の大学等進学率 32.9% (平成25年)
- 生活保護世帯に属する子供の就職率 (中学校卒業後の進路:就職率 2.5% / 高等学校等卒業後の進路:就職率 46.1%) (平成25年)
- 児童養護施設の子供の進学率及び就職率(平成25年)
(中学校卒業後:進学率 96.6%、就職率 2.1% / 高等学校等卒業後:進学率 22.6%、就職率 69.8%)
- ひとり親家庭の子供の就園率(保育所・幼稚園) 72.3% (平成23年度)
- ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率(中学校卒業後:進学率 93.9%、就職率 0.8% / 高等学校卒業後:進学率 41.6%、就職率 33.0%) (平成23年度)
- スクールソーシャルワーカーの配置人数 1,008人(平成25年度) /
スクールカウンセラーの配置率 小学校 37.6%、中学校 82.4% ※その他教育委員会等に1,534箇所配置(平成24年度)
- 就学援助制度に関する周知状況(平成25年度)
(毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合 61.9%)
(入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合 61.0%)
- 日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子・有利子)(平成25年度実績)
(無利子:予約採用段階 40.0%、在学採用段階 100.0% / 有利子:予約採用段階 100.0%、在学採用段階 100.0%)
- ひとり親家庭の親の就業率(平成23年度)
(母子家庭の就業率 80.6% (正規 39.4%、非正規 47.4%) / 父子家庭の就業率 91.3% (正規 67.2%、非正規 8.0%))
- 子供の貧困率 16.3% (平成24年)
- 子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 54.6% (平成24年)

子供の貧困対策に関する大綱のポイント②

指標の改善に向けた当面の重点施策

教育の支援

- 「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開
 - ・学校教育による学力保障 / 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携 / 地域による学習支援 / 高等学校等における就学継続のための支援
- 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上
- 就学支援の充実
 - ・義務教育段階の就学支援の充実 / 「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度」などによる経済的負担の軽減 / 特別支援教育に関する支援の充実
- 大学等進学に対する教育機会の提供
 - ・高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実 / 国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援
- 生活困窮世帯等への学習支援
- その他の教育支援
 - ・学生のネットワークの構築 / 夜間中学校の設置促進 / 子供の食事・栄養状態の確保 / 多様な体験活動の機会の提供

生活の支援

- 保護者の生活支援
 - ・保護者の自立支援 / 保育等の確保 / 保護者の健康確保 / 母子生活支援施設等の活用
- 子供の生活支援
 - ・児童養護施設等の退所児童等の支援 / 食育の推進に関する支援 / ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援
- 関係機関と連携した包括的な支援体制の整備
- 子供の就労支援
 - ・ひとり親家庭の子供や児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援 / 親の支援のない子供等への就労支援 / 定時制高校に通学する子供の就労支援 / 高校中退者等への就労支援
- 支援する人員の確保
 - ・社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化 / 相談職員の資質向上
- その他の生活支援
 - ・妊娠期からの切れ目ない支援等 / 住宅支援

子供の貧困対策に関する大綱のポイント③

指標の改善に向けた当面の重点施策

保護者に対する就労の支援

- 親の就労支援
- 親の学び直しの支援
- 就労機会の確保

経済的支援

- 児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し
- ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討
- 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大
- 教育扶助の支給方法
- 生活保護世帯の子供の進学時の支援
- 養育費の確保に関する支援

子供の貧困に関する調査研究等

- 子供の貧困の実態等を把握・分析するための調査研究 / 子供の貧困に関する新たな指標開発に向けた調査研究 / 子供の貧困対策に関する情報の収集・蓄積、提供

施策の推進体制等

- 国における推進体制
- 地域における施策推進への支援
- 官公民の連携・協働プロジェクトの推進、国民運動の展開
- 施策の実施状況等の検証・評価
- 大綱の見直し

すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト

資料3

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、自立支援の充実が課題。
- 児童虐待の相談対応件数は増加の一途。複雑・困難なケースも増加。

8月28日 ひとり親家庭・多子世帯等自立支援策及び児童虐待防止対策の「施策の方向性」をとりまとめ
→年末を目途に財源確保も含めた政策パッケージを策定

すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト

I ひとり親家庭・多子世帯等自立支援プロジェクト

- 就業による自立**に向けた支援を基本にしつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な取組を充実
- 具体的には、ひとり親家庭が孤立せず**支援につながる**仕組みを整えつつ、**生活、学び、仕事、住まいを支援**するとともに、ひとり親家庭を**社会全体で応援**する仕組みを構築

【主な内容】

- ◇自治体の窓口のワンストップ化の推進
- ◇子どもの居場所づくりや学習支援の充実
- ◇親の資格取得の支援の充実
- ◇児童扶養手当の機能の充実 など

II 児童虐待防止対策強化プロジェクト

- 児童虐待について、**発生予防から発生時の迅速・的確な対応、自立支援まで、一連の対策を更に強化。**

【主な内容】

- ◇子育て世代包括支援センターの全国展開
- ◇児童相談所体制強化プラン（仮称）の策定
- ◇里親委託等の家庭的養護の推進
- ◇退所児童等のアフターケア など

施策を着実に実施するとともに、平成28年通常国会に児童扶養手当法改正案及び児童福祉法等改正法案の提出を目指す。

※施策の実施に当たっては、官・民のパートナーシップを構築し民間の創意工夫を積極的に活用。

※行政が未だ実施していない事業を民間投資によって行い、行政がその成果に対する対価を支払うといった手法等の先駆的な取組も幅広く参考。

I ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（課題と対応）

現状・課題

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向
- これらの方の自立のためには、
 - ・ 支援が必要な方に行政のサービスを十分に行き届けること
 - ・ 複数の困難な事情を抱えている方が多いため一人一人に寄り添った支援の実施
 - ・ ひとりで過ごす時間が多い子供達に対し、学習支援も含めた温かい支援の実施
 - ・ 安定した就労による自立の実現が必要。

- 昭和63年から平成23年の25年間で
母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.3倍
(母子世帯84.9万世帯→123.8万世帯、
父子世帯17.3万世帯→22.3万世帯)
- 母子世帯の80.6%が就業しており、
のうち47.4%はパート、アルバイト等
- 母子世帯の平均年間就労収入(母自身の
就労収入)は181万円、平均年間収
入(母自身の収入)は223万円

対応

就業による自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実。

① 支援につながる

◆ 自治体窓口のワンストップ化の推進

② 生活を応援

- ◆ 子どもの居場所づくり
- ◆ 児童扶養手当の機能の充実
- ◆ 養育費の確保支援
- ◆ 母子父子寡婦福祉資金の見直し
- ◆ 多子世帯・ひとり親世帯の保育所等利用における負担軽減

③ 学びを応援

- ◆ 教育費負担の軽減
- ◆ 子供の学習支援の充実
- ◆ 学校をプラットフォームとした子供やその家庭が抱える問題への対応

④ 仕事を応援

- ◆ 就職に有利な資格の取得促進
- ◆ ひとり親家庭の親の就労支援
- ◆ ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進
- ◆ 非正規雇用労働者の育児休業取得促進

⑤ 住まいを応援

◆ ひとり親家庭等に対する住居確保の支援

⑥ 社会全体で応援

- ◆ 「子供の未来応援国民運動」の推進
- ◆ 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援

児童扶養手当法改正法案の
平成28年通常国会提出を目指す

I ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（全体像）

支援につながる

自治体窓口ワンストップ化の推進

- ワンストップ相談体制整備
- 窓口の愛称・ロゴマークの設定
- 相談窓口への誘導強化
- 携帯メールによる双方型支援
- 集中相談体制の整備 等

生活を応援

1 子どもの居場所づくり

- 放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援等を行う居場所づくりの実施

2 児童扶養手当の機能の充実

- 第2子・第3子加算額を倍増

3 養育費の確保支援

- 地方自治体での弁護士による養育費相談
- 離婚届書等の交付時に養育費の合意書ひな形も同時交付
- 財産開示制度等に係る所要の民事執行法の改正の検討 等

4 母子父子寡婦福祉資金貸付金の見直し

- 利率の引き下げ

5 保育所等利用における負担軽減

- 年収約360万円未満の世帯の保育料負担軽減

学びを応援

1 教育費の負担軽減の推進

- 幼児教育無償化へ向けた取組の段階的推進
- 高校生等奨学給付金事業の充実
- 大学等奨学金事業の充実 等

2 子供の学習支援の充実

- 高等学校卒業認定試験合格事業の対象追加
- 生活困窮世帯等の子どもの学習支援の充実
- 地域未来塾の拡充
- 官民協働学習支援プラットフォームの構築 等

3 学校をプラットフォームとした子供やその家族が抱える問題への対応

- SSWの配置拡充
- 訪問型家庭教育支援の推進 等

社会全体で応援

1 子供の未来応援国民運動の推進

- 支援情報ポータルサイトの準備 等

2 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援

- 「地域応援子供の未来応援交付金」創設

仕事を応援

1 就職に有利な資格の取得の促進

- 高等職業訓練促進給付金の充実
- 高等職業訓練促進資金貸付事業創設
- 自立支援教育訓練給付金の充実 等

2 ひとり親家庭の就労支援

- 出張ハローワークの実施
- マザーズハローワークでの支援
- 企業への助成金の活用・拡充 等

3 ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進

- 求職者支援訓練における託児サービス支援付き訓練コース等の創設
- 職業訓練におけるeラーニング
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の推進 等

住まいを応援

ひとり親家庭等に対する住居確保支援

- 公的賃貸住宅等における居住の安定の確保
- ひとり親家庭向け賃貸住宅としての空き家の活用の促進
- 生活困窮者に対する住居確保給付金の支給
- 新たな生活場所を求めるひとり親家庭等に対する支援 等

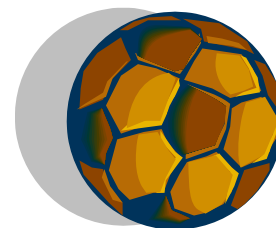
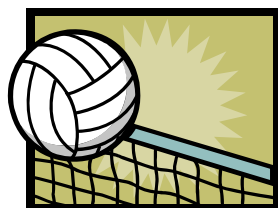
2020年東京オリンピック・パラリンピック に向けた取り組みについて

教育委員会事務局教育振興部オリンピック・パラリンピック教育調整担当
地域振興部東京オリンピック・パラリンピック担当

1

オリンピック・パラリンピック教育の 取り組みについて

教育振興部オリンピック・パラリンピック教育調整担当



2

目次

1. 教育の基本的枠組
2. 重点的に育成する5つの資質
3. 4つのプロジェクトの推進
4. 各学校における学習の進め方
5. 3つのレガシー
6. 都教育委員会が実施する支援策

3

教育の基本的枠組

4つのテーマ

オリンピック
パラリンピック
の
精神

スポーツ

文化

環境



4つのアクション

学ぶ

観る

する

支える

4

重点的に育成する5つの資質

- ◆ ボランティアマインド
- ◆ 障害者理解
- ◆ スポーツ志向
- ◆ 日本人としての自覚と誇り
- ◆ 豊かな国際感覚

5

《ボランティアマインド》

《障害者理解》

- ・ 社会貢献への意欲
- ・ 他者を思いやる心
- ・ 自尊感情を高める

- ・ 多様性の尊重
- ・ 心のバリアフリー
- ・ 共に助け合い支え合って生きていく力

6

《スポーツ志向》

- ・スポーツへの興味と感心
- ・フェアプレーやチームワークの精神
- ・心身ともに健全な人間に成長

日本人としての自覚と誇り

- ・日本人の規範意識
- ・公共の精神等
- ・日本の伝統や最新の文化への理解
- ・世界に発信する力

《豊かな国際感覚》

- ・英語力を身に付ける
- ・コミュニケーションを図ろうとする意欲
- ・世界の多様性を受け入れる力

7

4つのプロジェクトの推進

- 東京ユースボランティア
- スマイルプロジェクト
- 夢・未来プロジェクト
- 世界ともだちプロジェクト

8

東京ユースボランティア

- ◆各学校が取り組んできた社会奉仕の精神や思いやりの心を養う取り組みを充実・拡大
- ◆ボランティアマインドを育み自尊感情を高めていくとともに障害者理解を促進

取り組みの例

- ・地域清掃、地域行事、地域防災活動、スポーツ大会、障害者・高齢者施設等でのボランティア
- ・被災地でのボランティア

9

スマイルプロジェクト

- ◆各学校で行ってきた思いやりの心を育てる取り組みや互いを認め合う心を育む教育を充実・拡大
- ◆子供たちの障害者への理解を促進するとともに、ボランティアマインドやスポーツ志向の醸成に寄与

取り組みの例

- ・障害者スポーツの体験
- ・特別支援学校や特別支援学級の児童・生徒との交流
- ・障害者施設等の訪問、障害者アートの鑑賞

10

夢・未来プロジェクト

◆オリンピックやパラリンピアン等との直接交流により、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの素晴らしさを実感

取り組みの例

- ・「YOKOSOプログラム」⇒ オリンピアン・パラリンピアン等による競技紹介、実技指導を実施
- ・「Welcomeプログラム」⇒ 在日外国人アスリート等による国際理解の促進、スポーツを通じた交流
- ・「自分にチャレンジプログラム」⇒ パラリンピアン等による障害者スポーツの体験教室等を実施

11

世界ともだちプロジェクト

- ◆これまで各学校が行ってきた国際理解教育や国際交流活動を充実・拡大
- ◆調べ学習等で多様な国々を幅広く学習し、可能な限り、実際の交流へと深化させていく活動を推進
- ◆こうした活動を通し、豊かな国際感覚を醸成するとともに、日本人としての自覚と誇りを涵養

取り組みの例

- ・留学生や大使館等との交流
- ・海外の学校との手紙やメールの交換等の間接交流
- ・海外の学校の児童・生徒との相互交流

12

各学校における学習の進め方

- ◆学校全体で組織的・計画的に実践
- ◆学校経営方針等に基づき年間指導計画を作成
- ◆特定の教科等に偏ることなくすべての教育活動で展開
- ◆発達段階に応じて系統的に実施
- ◆学びを深めるため、体験や活動を重視
- ◆年間35時間程度を目安

13

3つのレガシー

- ① 体験や活動を通して、子どもたち一人ひとりの心と体に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残す
- ② この教育で蓄積されるノウハウや人的ネットワーク等を活用し、大会後も長く続く教育活動として発展
- ③ 子どもたちだけでなく、家庭や地域を巻き込んだ取り組みにより、大人たちのボランティアマインドや障害者理解を高め、共生・共助社会を形成

14

都教育委員会が実施する支援策

- ◆ 全校に30万円/校、重点校にはさらに20万円を補助
- ◆ 学習読本や映像教材の作成・配布
- ◆ 教員向けの指導書・実践事例集などの作成・配布
- ◆ オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、価値について学ぶ教員研修をさらに充実
- ◆ 各学校の取り組みをサポートするウェブサイトを構築
- ◆ 学校を支援するためのコーディネート機能を構築

15

東京オリンピック・パラリンピック関連事業の 進捗状況及び今後の取組み

東京オリンピック・パラリンピック担当課

スポーツ推進と運動能力向上

- ・2020チャレンジアカデミー
- ・キッズアスレティックス
- ・スポーツコンダクター事業
- ・オリンピックスケート教室
- ・トップアスリート直伝教室
- ・障害者スポーツイベント
- ・オリパラ教育推進校
- ・赤羽体育館の活用

トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備

- ・ROUTE2020愛称サイン
- ・駅前総合案内サイン
- ・手形モニュメント&歴史年表
- ・ROUTE2020デコレーション
- ・スポーツ特区
- ・バリアフリーの推進

地域連携・魅力づくりと発信

- ・多言語対応
- ・ボランティア育成事業
- ・リレーションシップ協議会
- ・ROUTE2020PRイベント
- ・大会ボランティア
- ・外国人選手の事前キャンプ

16

東京オリンピック・パラリンピック関連事業の進捗状況及び今後の取組み

1. 「スポーツ推進と運動能力の向上」

東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツの推進及び運動能力の向上

(1) 2020チャレンジアカデミー（フェンシング・車いすフェンシング）

東京都フェンシング協会及び日本車いすフェンシング協会と連携し、高い指導力を持ったコーチ陣の指導により、北区から2020年東京オリンピック・パラリンピックのフェンシング日本代表選手輩出をめざす。

【進捗状況の評価】	◎ 計画通り進捗
【平成27年度】	フェンシング教室 40回開催、受講生21名 車いすフェンシング教室 40回開催、受講生10名
【平成28年度以降】	継続実施



17

(2) キッズアスレティックス

身体能力の基礎である「走る」「跳ぶ」「投げる」の三要素を伸ばすため、国際陸上競技連盟開発のプログラム「キッズアスレティックス」について、オリンピックや世界大会に出場経験のある選手など、国際陸上競技連盟に認定されたコーチを招き、小学校において体験会を実施する。また、小学校の体育教諭を対象とした指導者育成の講習会を実施する。

【進捗状況の評価】	◎ 計画通り進捗
【平成27年度】	小学校10校で実施
【平成28年度以降】	継続実施 小学校12校で実施予定



18

(3) スポーツコンダクター事業

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、未来を担う子どもたちに夢や希望を届けるとともに、子どもたちの運動能力の向上を目指して、元オリンピック出場選手を非常勤職員として採用し、「スポーツコンダクター」として、学校や地域において、スポーツ指導や講座等を実施する。

【進捗状況の評価】 ◎ 計画通り進捗
【平成27年度】 98回実施
(保育園3、小中学校85、高等学校1、地域・団体9)
【平成28年度以降】 継続実施



19

(4) オリンピアンスケート教室

北区スポーツコンダクターをはじめ、オリンピックで活躍したスケート選手がコーチ陣となり、子どもたちにスケートの基礎を指導する。ウィンタースポーツの代表的種目であるスケートに対する興味関心を喚起させ、新たなスポーツ人口を創出するとともに、子どもたちのバランス感覚や体幹機能を強化するなど、運動能力の向上を図ることを目的とする。

【進捗状況の評価】 ◎ 計画通り進捗
【平成27年度】 2月13日・20日
計144人参加(小学生81人、保護者63人)
【平成28年度以降】 継続実施



20

(5) トップアスリート直伝教室

味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、日本トップレベルの指導者及び選手から直接指導を受ける小中学生対象のスポーツ教室を開催する。

【進捗状況の評価】 ◎ 計画通り進捗
 【平成27年度】 6種目実施（以下のとおり）
 【平成28年度以降】 継続実施

種目	卓球	バドミントン	バスケットボール	テニス	バレーボール	サッカー
実施日	8月1日(土)	10月4日(日)	12月19日(土)	2月14日(日)	2月20日(土)	3月6日(日)
会場	NTC	NTC	NTC	NTC	滝野川体育館	赤羽スポーツの森公園競技場
指導者	(公財)日本卓球協会 コーチ&選手	(公財)日本バドミントン協会 コーチ&選手	(公財)日本バスケットボール協会 コーチ&選手	(公財)日本テニス協会 コーチ&選手	(株)ARSP所属選手	東京FC株式会社 コーチ
参加実績	53人	65人	55人	13人	52人	173人※
(小学生)	(26人)	(45人)			(26人)	(95人)
(中学生)	(27人)	(20人)	(55人)	(13人)	(26人)	



※サッカーについては、未就学児39人及び保護者39人を含む。

21

(6) 障害者スポーツイベント

東京都障害者総合スポーツセンター及びスポーツ団体などと連携して、障害の有無にかかわらず子どもから高齢者まで、だれでも楽しめるスポーツイベントを開催する。また、イベントを通じて区民の障害者スポーツへの理解・関心を深めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に繋げていく。

【進捗状況の評価】 ◎ 計画通り進捗
 【平成27年度】

障害者スケート体験教室	8月22日開催	60名参加
車いすフェンシング体験会	10月24日開催	7名参加
〃	11月14日開催	10名参加
ハートスポーツフェスタ（パラ体験会）	12月6日開催	280名参加
テニスフェスティバル（車いすテニス）	12月20日開催	50名参加
障害者週間記念イベント（講演）	12月5日開催	132名参加
知的障害者サッカー教室	3月6日開催	23名参加

【平成28年度以降】 継続実施



22

(7) オリンピック・パラリンピック教育推進校

児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義を学ぶとともに、スポーツを通して心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるような教育を展開していく。

【区内推進校】平成27年度

王子第五小、荒川小、堀船小、としま若葉小、清水小、第三岩淵小、梅木小、滝野川第四小、稲付中

【進捗状況の評価】 ◎ 計画通り進捗

【平成27年度】 区立小学校8校、区立中学校1校で展開

【平成28年度以降】 拡充（全校展開）



23

(8) 赤羽体育館の活用

全区的、広域的、総合スポーツ大会ができる総合体育館として、区民に多様なスポーツ活動の場を提供する。また、地域における身近なスポーツ活動の拠点となり、区民のスポーツ参加を促進するとともに、健康づくりや地域の交流などを醸成する。【平成29年1月開設予定】

【進捗状況の評価】 ◎ 計画通り進捗

【平成27年度】 検討

【平成28年度以降】 ・オープニングイベント開催（平成29年1月）
（パラ種目体験・展示会など、都合同で実施）
・競技大会の招致及び開催（毎年）



24

トップアスリートのまち・北区～スポーツを軸とした区の活性化をめざして～

誰もが夢と希望を描き、目標に向かって挑戦し活躍できるようオリンピック・パラリンピックが湧き起こす時代の鼓動とともに成長気運を高めていきます。

スポーツを軸としたさまざまな事業展開を図ることで、活気にあふれた「トップアスリートのまち・北区」スポーツシティの構築に向けた取組みを進めてまいります。

2020東京オリンピック・パラリンピック大会の成功と大会後のレガシーを見据えて

ご清聴ありがとうございました。
オリンピック・パラリンピック担当課